

ごかの お知らせ (No.459)

お知らせ

第19回青少年の主張大会を開催します

(教育委員会)

五霞町青少年問題協議会主催による青少年の主張大会を次のとおり開催します。

児童生徒が、日頃の思いや将来の夢などを発表します。みなさんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

○日時 12月19日(木)

午後1時30分から

○場所 中央公民館 講堂

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460

成人式典

(教育委員会)

○日時 平成26年1月12日(日)

受付 午前9時45分

開式 午前10時

○場所 中央公民館 講堂

○該当者

平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方

○その他

11月1日を基準に案内を送付しました。それ以降に転入された方は12月20日(金)までにご連絡ください。

○連絡先

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460

土地・家屋の届出について

(町民税務課)

土地や家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在で課税されます。年内に家屋の滅失(取り壊し)や増築・改築をされた場合、または売買などにより未登記家屋の所有者が変わった場合には、町民税務課まで届出ください。

また、土地の現況地目を変更している場合にも同様です。

ただし、すでに法務局で登記を済まされている場合には、届出をする必要はありません。

○堤防強化事業で移転された方へ

年内に家屋(新家屋)が完成し、買取契約した家屋(旧家屋)の取り壊しが年明けになると、新旧両方の家屋に固定資産税が課税されます。

固定資産税は1月1日現在での取扱になりますので、家屋の完成時期と買取家屋の取り壊し時期にご注意ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

e-TAXによる電子申告をされる方へ

(町民税務課)

一般的な個人所得の電子申告に必要な「電子証明書」は、住民基本台帳カードのICチップに情報を格納することにより使用できます。

○カードの新規発行

持参するもの

・運転免許証(ICチップ入り)
・免許証の暗証番号
・認印

・発行手数料(1,000円)

※免許証の内容変更や暗証番号を忘れた場合は、事前に警察署で変更手続きや番号の照会を済ませてください。

免許証をお持ちでない方は文書照会、回答書のやりとりになります。

※即日発行不可。

○電子証明の格納のみ持参するもの

・住民基本台帳カード
・身分証明書
・認印
・発行手数料(500円)

※即日発行可(カードの有効期限内に限る)

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

国民年金保険料控除証明書を送付について

(町民税務課)

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、一年間に納付した国民年金保険料を証明する書類等を添付することが義務付けられています。

このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書(ハガキ)が、日本年金機構から11月上旬から順次送付されています。

年末調整または確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書や領収証書が必要となります。

○お問い合わせ

下館年金事務所

☎0296(25)0811